

萩原町商工会だより

令和4年11月吉日（霜月）発行：萩原町商工会
TEL：0576-52-2500
<https://www.gifushoko.or.jp/hagiwara/>
下呂市萩原町萩原 1166-24

使用開始は11月15日（火）から！ 下呂市地元応援商品券2022

原油高・物価高騰による影響を受けている市民生活の支援と、消費が落ち込んでいる市内経済の活性化のため、市内事業者を応援するという市の政策のもと、商工会会員の店舗で使用できる商品券「下呂市地元応援商品券2022」事業が下呂市の協力によりスタートします。

ここ数年、非常に厳しい経営環境となっている中、ここで回復のきっかけとなるよう、この商品券事業を活用し積極的な自店の販促活動を展開してください。

☆「下呂市地元応援商品券2022」概要☆

- ①令和4年9月30日において下呂市の住民基本台帳に記載されている方お一人につき、5,000円分（1,000円券5枚）の商品券を配布。
- ②使用期間は令和4年11月15日（火）～令和5年2月15日（水）です。
- ③市内すべての商工会会員の事業所で使用できます。ただし2種類あり、ピンク色のB券（3,000円分）の使用には制限があります。青色のA券（2,000円分）はすべての商工会会員の事業所で使用できます。
- ④各家庭への郵送は、すでに始まっていますが、11月14日までには郵送を完了する予定です。お客様からお問い合わせがありましたら、その旨をお伝えください。



※会員事業所の皆さんに対し、取扱店掲示用ポスターはじめ、換金期限等を記載した文書を送付しておりますので、必ずご確認いただき、商品券の使用についてお間違えのないようにお願いします。

年末資金のご相談はお早めに！ 日本政策金融公庫「マル経融資」

商工会や商工会議所などの経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

★日本政策金融公庫 「マル経融資（小規模事業者経営改善資金）」

- ◎融資限度額 2,000万円以内
- ◎返済期間 運転資金：7年以内 設備資金：10年以内
- ◎保証人・担保 無担保・無保証人（保証協会の保証も不要）
- ◎借入利率 年利1.15%（令和4年11月1日現在）

※新型コロナウイルス感染症関連

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヶ月間の売上高または過去6ヶ月（最近1ヶ月を含みます。）の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減

少しているまたはこれと同様の状況にある方については、「借入利率—0.9%」利率の適用、据置期間延長等の適用があります。

すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決済の借替えも検討できます。

また初めて利用を希望される事業所も、お気軽にご相談ください。



尚、本制度については、商工会における審査会を通じての商工会長の推薦が必要です。年末の資金繰り等については、お早めにご連絡いただきますようお願いします。

岐阜県 原油高・物価高騰における 地場産業支援金 申請期限延長

原油高や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受ける製造業のうち、地場産業（陶磁器、繊維・衣服、紙、金属・刃物、木工、プラスチック、食品、伝統工芸品、郷土工芸品）を営む岐阜県内事業者の皆さまの事業継続を支援するものです。

【給付対象】

- ①製造業のうち、陶磁器、繊維・衣服、紙、金属・刃物、木工、プラスチック、食品、伝統工芸品、郷土工芸品を営む者
- ②令和4年4月から9月のいずれかの月において、前年同月と比較して原油高や電気・ガス料金を含む物価高騰による影響を受けている事業者

【給付額】

1事業者あたり10万円（定額）

※1事業者につき1回限りの給付となります。

※店舗単位や事業単位ではなく、事業者単位での給付です。

【申請受付期間】

令和4年7月1日（金）～12月28日（水）

【申請書類の提出方法】 郵送のみ

<宛先> 〒500-8856

岐阜市橋本町2丁目20 濃飛ビル11階



岐阜県原油高・物価高騰における地場産業支援金 受付係 宛

【申請様式の入手先】

岐阜県公式ホームページより入手できます。

【お問合せ先】

岐阜県原油高・物価高騰における地場産業支援金 相談窓口

電話：0570-070-500 平日 9:00～17:00

対象期間拡充・申請期限延長 下呂市事業者一時支援金（第2弾）

新型コロナウイルス感染症が事業活動に影響を与えており、又、原油価格・物価高騰がコロナ禍からの経済回復の妨げとなり事業活動に影響を与えていることから、売上高又は付加価値額が減少したが事業継続の意思を示す市内事業者に対して、事業全般に広く使える下呂市事業者一時支援金（第2弾）が給付されます。

【給付対象者】

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響を受け令和4年の4月～6月又は同年7月～9月の合計売上高又は合計付加価値額が令和元年～令和3年のいずれかの年の4月～6月又は7月～9月と比べて、15%以上減少した事業者。

裏面につづきます。

「飛騨街道 天領朝市」：11月11日までです。一度のぞいてみてください。

※付加価値額：営業利益十人件費十減価償却費
【給付額】

給付上限額又は算定額のどちらか低い額

※給付上限額

岐阜県の地場産業支援金を受給しない

法人：15万円 個人：8万円

岐阜県の地場産業支援金を受給する

法人：10万円 個人：5万円

【申請期間】

令和4年8月29日（月）～11月30日（水）

【お問合せ先】

下呂市役所観光商工部商工課 0576-24-2222

下呂市広告宣伝等支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響に加え原油高や物価高騰により、売上高等が減少している事業者等が、年末年始の商戦に向けて、商品のPRや誘客などを目的とした広告および宣伝活動に要する経費の一部に対し支援を受けられるものです。

【補助対象者】

1. 次のいずれかに該当する事業者等であって、市税等の滞納がないこと
 - ・市内に事業所等を有する中小法人等
 - ・令和4年度において下呂市に住民税、固定資産税等の課税権のある個人事業者等
 - ・下呂市内の事業者等で下呂市民を雇用している個人事業者等
2. 売上高等が次のいずれかに該当する事業者
 - ・令和4年度のいずれかの月の売上高が、コロナ以前（令和元年度）の同月と比較して減少していること
 - ・令和4年度のいずれかの月において、前年同月と比較して原油高・物価高騰の影響を受けていること
 - ・平成31年4月以降に創業した事業者の場合、創業時に商工会や金融機関等の支援を受けて作成した収支計画の同月比の減少と比較することも可能

【補助対象経費】

- ・チラシ、リーフレット、のぼり、ホームページ制作など、販売促進に必要な経費（印刷製本費、宣伝費、掲載料、委託料、消耗品費等）※備品は除く
 - ・その他市長が必要と認める経費
 - ・他の補助金を受ける又は受けた場合、重複計算となる費用は補助対象経費としない
- ※令和4年10月3日から令和5年1月31日までに支払いが完了した経費を対象とする（カード払いの場合は口座からの引落しをもって支払い完了とします）

【補助金交付額】

- ・補助限度額 1事業者につき5万円
- ・補助率 補助対象経費の3／4以内（千円未満の端数切り捨て）
- ・申請回数 1事業者につき令和4年度において1回のみ

【申請期間】

令和4年10月3日から令和5年1月10日まで

※注意：補助対象事業に着手する前に交付申請を行ってください。

【お問合せ先】

下呂市役所観光商工部商工課 24-2222（内線162）

下呂市感染症対策消耗品購入支援事業

市内の事業者が新型コロナウイルス感染防止に取り組むために必要な消耗品の購入費の一部を補助するものです。

【申請期間】

令和4年5月26日（木）～令和4年11月30日（水）

【補助率・補助金額】

補助対象経費の1／2 上限5万円 ※1回のみ



【補助対象経費】

新型コロナウイルス感染症を予防しながら事業に取り組むために、継続的な購入が必要である単価3万円以下の消耗品（自作のものは合計で3万円以下）。

※令和4年4月1日以降に購入し、令和4年12月31日までに支払いが完了したものを対象とします。（カード払いの場合は口座からの引落しをもって支払い完了）

【お問合せ先】

下呂市役所観光商工部商工課 24-2222（内線163）

住宅用県産材高騰対策緊急支援事業

岐阜県では、県産材を一定量以上使用した県内工務店・大工に対し、木材価格の上昇に伴う割増経費の一部として、40万円～最大100万円を助成します。

【申請期間】

令和4年7月1日（金）～令和5年1月31日（火）

【主な補助要件】

- ①県内に事業所を有する事業者。
- ②令和4年7月1日以降に事業着手し、令和5年2月28日までに事業完了する住宅。
- ③建築主が自ら又は家族が居住するために県内外に新築する一戸建て木造住宅。
- ④「ぎふ性能表示材」又は「ぎふ証明材かつJAS製品」を構造材の60%以上使用すること。
- ⑤補助対象部材使用量と補助単価を乗じた1棟当たりの補助金合計が40万円以上となること。
- ⑥申込者（事業者）から建築主へ補助金を全額還元すること。

【お問合せ先】

岐阜県林政部県産材流通課木造建築推進室

電話 058-272-8487



詳しくは「住宅用県産材高騰対策」で検索を！

小規模事業者持続化補助金

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

【申請締切】・・・第10回 ご相談はお早めに！！

令和4年12月9日（金）[郵送：締切日当日消印有効]

（事業支援計画書発行の受付締切 原則令和4年12月2日（金））

【補助率・補助金額】

補助対象経費の2／3 上限50万円（通常枠）

☆新職員のご紹介☆

11月1日より、新しい職員が入りました。

古田 美保

これからよろしくお願ひいたします。

